

中野区教育委員会会議録 平成22年第29回定例会

○開会日 平成22年10月1日（金）

○場 所 中野区教育委員会室

○開 会 午前10時00分

○閉 会 午前11時37分

○出席委員（4名）

中野区教育委員会委員長	飛鳥馬 健 次
中野区教育委員会委員長職務代理	山 田 正 興
中野区教育委員会委員	大 島 やよい
中野区教育委員会教育長	田 辺 裕 子

○欠席委員（1名）

中野区教育委員会委員	高 木 明 郎
------------	---------

○出席した事務局職員（7名）

教育委員会事務局次長	合 川 昭
副参事（教育経営担当）	白 土 純
副参事（学校再編担当）	吉 村 恒 治
副参事（学校教育担当）	古 屋 勉
指導室長	喜 名 朝 博
副参事（生涯学習担当）	飯 塚 太 郎
中央図書館長（統括）	小谷松 弘 市

○担当書記

教育経営分野	落 合 麻理子
教育経営分野	仲 谷 陽 兵

○会議録署名委員

委員長

飛鳥馬 健 次

委 員

山 田 正 興

○傍聴者数 3人

○議事日程

〔報告事項〕

(1) 委員長、委員、教育長報告事項

- ・ 9 / 1 8 新山小学校運動会について
- ・ 9 / 2 1 中野区町会連合会の国際交流大演奏会について
- ・ 9 / 2 6 厚生労働省「子どもの心の診療医」研修会について
- ・ 9 / 2 8 江東区学校保健会での子宮頸がんワクチンに関する講演会について
- ・ 9 / 3 0 中野区中学校総合体育大会陸上競技大会について
- ・ 9 / 2 4～2 9 中野区議会第3回定例会決算特別委員会総括質疑について
- ・ 平成21年第33回定例会（平成21年10月9日）の教育長職務代理者の発言の訂正について

(2) 事務局報告事項

- ①中野区教育ビジョン（第2次）素案に係る意見交換会の概要について
（教育経営担当）

〔協議事項〕

- (1) 平成23（2011）年度教育予算編成に向けての基本姿勢について
- (2) 「図書館の新しいあり方」推進の実施方針（案）について

中野区 教育委員会
第 29 回定例会
(平成 22 年 10 月 1 日)

午前10時00分開会

飛鳥馬委員長

おはようございます。

ただいまから教育委員会第29回定例会を開会いたします。

本日の出席状況ですが、高木委員が所用のため欠席です。

本日の会議録署名委員は、山田委員にお願いします。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりです。

<報告事項>

<委員長、委員、教育長報告事項>

飛鳥馬委員長

それでは、委員長、委員、教育長報告です。

最初に私のほうからです。例年、中学校の連合陸上競技大会を国立競技場でやっておるのですが、私はきのう行ってあいさつをしました。きのうはあいにくの雨で非常に寒かったので非常に悪いコンディションでしたけれども、あそこは予約があつて変更できないということで実施しました。コンディションが悪かったので子どもたちは非常にかわいそうだなと思いました。私はあそこにはかなり何回も行っているのですが、行くたびに、あそこでやるについてはいろいろなご意見もあるのですけれども、いずれにしても、ボランティアの方に非常にお世話になっているという実感が強いですね。特に各競技の審判員になってくださる方というのが東京陸上競技協会の会員の方なのですけれども、全部は数えてみませんが、恐らく30名以上いると思うのです。種目ごとに4、5人ずつ審判員がついてくださって、記録は補助で生徒がついてということで、長年ずっとお手伝いをいただいているというのが1点。

あと、オーロラビジョン。大きなテレビみたいなものが映りますが、あれも借りると、私も前の区で、予算がないからどうしようと区で随分もめたのですね。金がないから放映中止にしようというところまでいったのですが、中野の場合は、もう3年ぐらいになるでしょうか、東京工芸大学の映像科の生徒さんがやってくれて、多分ボランティアにかなり近いと思うのですけれども、ほんのお礼ぐらいでやっていただいているということ。あと、PTAの方にもお世話になったり、いろいろな方にお世話になりながらそこで競技をやっているわけです。生徒には、「ともかくすばらしい競技場での体験なので、コンディションは悪いけれども、ぜひ生かしてほしい」というあいさつをしてきました。いい体験になれ

ばなというふうに思っております。

それでは、山田委員、お願いします。

山田委員

9月26日日曜日なのですけれども、厚生労働省が今盛んに「子どもの心の診療医」といいますか、小児神経の専門医がすごく少ないということで、小児科の中でも、特に発達障害等を診られるようなドクターを養成しようということで始まりました研修会に参加いたしました。9時から5時までというタイトなスケジュールだったのですけれども、その中で2点ほどです。

「発達障害児への育児支援モデル」ということで、早期支援ということ、東京の心身障害児総合医療療育センターというのがあるのですけれども、そちらの米山先生からお話がありました。そんな中で、特に発達障害の早期の支援ということで、障害を持った子どもの告知をするときの親の心理状態ですね。最初は非常にショックを受けるだろうということ。その次に、障害を否認したくなるというようなそういった葛藤の中で、ペアレントトレーニングというのが大切なのだということですね。特に子育て支援の、就学前に始まるような子育てのペアレントトレーニングということについてのお話がありました。当日配られたこのような冊子がありますけれども、その中では、親の子への期待はその4分の1に下げる。要するに、言ったことの25%ができたならそれはよしとして褒めてあげるといふ一つの手法があるのだと。それをやることによって子どもたちへの理解が深まってくるだろうと。そういうことが大切なのだということですね。例えば、「5分たったらテレビを消そうね」と約束をしたときに、テレビを消そうとした段階で褒めてあげるとか、そういった事細かな支援が必要だというスキルをお話しされておりました。紹介された本もあるのですけれども、これは今注文していますので、後で手に入りましたらまたご紹介させていただきたいと思えます。

そのほか、子どもの心身症の話、それから、特に最近、家庭教育の定着に対してのメディアとの関係についてのお話かなりございました。日本は、メディアといいますか、子どもたちのゲームだとかテレビの視聴が非常に長くて、一説によれば、家に帰ったときにほとんどテレビを見てしまっていて勉強する時間がない。それが夜遅く寝ることになってしまつて、朝また起らきれないという悪循環。これは世界的には非常に問題ではないかということ。あと、幼児期ですと、お母さんは帰ってきたらすぐビデオを見せて、それで育児ができていように思ってしまうというような今の時代。そういったことに対しての

警告があるということでございます。この辺は、今後、家庭学習というものをどのようにとらえていくかというときに大切な課題ではないかなと思います。

また、子どもの自傷行為ですね。今、自殺ということが非常に問題になっていますけれども、それについてのお話とかということ。丸一日でしたので、かなり勉強しましたけれども、かなり疲れました。それが子どもの心の診療医の研修会でございます。

29日の水曜日でございますけれども、江東区の学校保健医会に招かれました。実は、江東区は、ご承知のとおり、この11月から子宮頸がんワクチンの公費助成が始まるということでした。ことしは中学校1・2・3年生の女兒を対象にということです。来年度からは新中学1年生を対象に助成をするということです。この公費助成の話は各地でいろいろと出ているのですけれども、例えば山梨県なども全県下とか、東京都の中でも幾つかの区で始まっています。そんな中で、正しい知識、情報をきちんと発信しなければいけないということで1時間ほどの話をさせていただきました。学校保健医会というのは、学校医、学校歯科医、学校薬剤師と養護の先生が加わっている会ですので、養護の先生と校長先生に随分聞きに来ていただきました。

先ほど室長にもお話ししたのですけれども、江東区ですと、以前に指導主事をされていて現第一大島小学校の副校長先生に赴任されている方がお見えになっておられまして、お目にかかって親しくお話をさせていただきました。

子宮頸がんワクチンは今後いろいろなところで取り上げられると思います。国のほうも、一応、前厚生労働大臣が150億円の予算要求をしているということでもありますけれども、ワクチンといいますか、がん予防の初めてのワクチンですので、今後どのような取り扱いが出てくるのか。でも、それ以上に、何回も言うのですけれども、予防接種で予防できる病気については予防したほうがいいのではないかという考えで、今、日本医師会などが中心となって署名を集めて国会に請願を集めようと。新しく導入されたいろいろな海外のワクチンがみんな任意接種になっている。試算すると、全部打ちますと親御さんの負担が14万円ぐらいになってしまうのですね。これは確かに大変だろうなど。ですから、今の定期とか任意とかということではなくて、できるだけすべて定期接種化して、予防できる病気は予防接種で予防しようということが大切ではないかなと思いました。

私からは以上です。

飛鳥馬委員長

では、大島委員、お願いします。

大島委員

私は、9月18日土曜日に、新山小学校の運動会を見てまいりました。新山小学校は全校生徒203名ということで規模が小さい小学校なのですが、そういうことを全然感じさせない、すごく元気がある活気のある運動会で大変楽しかったです。父兄の方や近隣の方、高齢の方も敬老席にたくさん来ていただいたりとかということで、見ておられる方もたくさんいました。ともかく子どもたちがすごく元気で、開会式の最後の運動会の歌というのは、赤は太陽の赤とか、白は光の白とか、赤組、白組のそれぞれの応援歌になっているような歌なのですが、それをみんながすごく元気よく歌っているのを聞いた段階で、何だかちょっと涙腺が緩んでしまったりしたのですが、それですけれども。

競技もいろいろおもしろかったのですが、すごく現代的だなと思ったのは、1年生の玉入れなのですが、「チェッコリ玉入れ」といって、やることは昔ながらの玉入れなのですが、その前にチェッコリというダンスを踊って、みんなで輪になって腰を振りながら「チェッコリ」とか歌って、それが一段落してから玉を入れるとか、昔とちょっと違うなということがあったり……。

それから、1・2年生でフラフープを使ったダンスがあったのです。最後にみんなが腰のところでフラフープを回すのですが、これがほとんど全員できていまして、相当猛特訓をしたようです。すごいなと思って。フープは私が子どものころにはやったものなのですが、私はなかなかうまく回せなかったのですが、みんなできるようになっていました。すごかったです。

また、5・6年生の騎馬戦はやはりおもしろかったですね。いろいろ駆け引きがあったりして、後ろからさっと帽子をとってしまふみたいな策略家もいれば、つかみ合って、手と手で組んずほぐれつみたいなので、それですっとすきを突いてとるか、いろいろ見ているとおもしろくて大変楽しませていただきました。

あと、就学前の子どもさんたちを招待して、「新山小に来てください」というメッセージの競技もありました。子どもさんが向こうから机のところまで走ってくる、そうすると、お土産の折り紙を1パック上げるのです。そこに生徒たちが書いたメッセージが張ってあって、「新山小学校へ来てください」とかというメッセージを張った折り紙を渡す役を手伝ってくれということで、私も一緒にやったりして、ちょっと参加できて楽しかったです。

天気もすごくよくて、本当に楽しい運動会を見させていただきました。

私からは以上です。

飛鳥馬委員長

では、教育長、お願いします。

教育長

私のほうは、9月21日の火曜日ですけれども、隣の中野サンプラザの大ホールで、中野区の町会連合会主催の国際交流大演奏会というのが開催されまして、出席させていただいてごあいさつもさせていただきました。これは、東京都の地域底力再生事業助成金という補助金があるのですけれども、それをいただいて、中野区の子どもたちの活動を披露しよう。あわせて、国際交流ということで、外国籍の方もご招待してということで、内容は、区内の小・中・高校生に吹奏楽を演奏していただくということの大演奏会でした。区立の学校からは、武蔵台小学校、桃園小学校、北中野中学校、中央中学校、私立では、東亜学園、大妻中野中学・高等学校、都立の武蔵丘高校と、それから、区内にありますイーストウエスト日本語学校でお勉強していらっしゃる外国の方が出演されました。区内の子どもたちが中野サンプラザの大ホールで演奏するということは本当にまれな機会です、町会の方にいい機会を与えていただいたなと思いましたが、交流という意味では、吹奏楽の演奏だけでなく、アトラクションもいろいろ……。町会の方も大勢聞きに来ておられましたので、楽しませていただけるような演奏会ということで、交流という趣旨がかなり実現できた演奏会だったなというふうに思いました。これは多分、今回限りでしか実現できない催しなのですけれども、いい機会になったなというふうに思っています。

それから、前回の教育委員会でもご報告させていただきましたけれども、9月15日から区議会第3回定例会が始まっております。9月24日、27日、28日、29日の4日間、今度は決算特別委員会の総括質疑がありまして、全部で19人の委員の方からのご質問がありました。教育委員会にかかわる主なご質問は、公明党の久保りか議員から、これも議会のほうの何人かから前からご要望があったのですけれども、小学校の中に入っていますキッズ・プラザであいた時間に乳幼児事業を実施できないかというご質問がありました。同様の趣旨の質問が無所属の近藤議員からもありまして、これから子ども家庭部や教育委員会が入って学校ともお話をさせていただこうと思っているのですけれども、「学校の授業に支障がないということと、管理運営がきちんと区分できるという条件であれば、そういうお話にも乗れるのではないか」というような学校側からの答えもいただいております。就学前のいろいろな形での交流ということも学校としてもこれからいろいろ気を配っていかねばいけないところでもありますので、ご協力できるところは協力するということで、各

学校でこれからどういう形でできるのかというような話し合いをさせていただくことにしています。

それから、共産党の長沢議員からは一般質問で、それから、牛崎議員からも質問がありましたけれども、文部科学省で今回発表いたしました教職員の定数改善計画に伴う少人数学級を推進するべきではないかということ、それから、これに伴って小・中学校の再編計画を見直すべきではないかということ、それから、学校施設等の改善で耐震改修を進めるべきであるとか、それぞれの学校施設の改善を早急に行うべきだと。それから、就学援助についても、これから中学校で武道等も始まりますので、そうした品目について拡充すべきではないかというようなご質問がありましたが、財政状況も厳しかったりしますので、できる限りの努力はしますけれども、ご要望にすべてお答えできることではないというようなことはご回答をしました。耐震改修に当たっては、自民党のきたごう議員からも同様のご質問がございました。

それから、公明党の岡本いさお議員からはICT教育の充実についてということで、八中と新井小学校等も見学していただいて、一生懸命取り組んでいる姿は評価していただいています。ICT支援員は国の予算的には今年度いっぱいということになっていますので、そのICT支援員が終了した後どういうふうに教員の研修等、あるいは資質向上を図っていくのかということのご質問がありました。モデル的に取り組んでいる学校や教員の中で、指導力やICTの技術にすぐれた職員などを中心に全体に広めていくような取り組みでありますとか、教育委員会の事務局としても研修を拡充していくというようなことのお答えをしています。また、これに伴いまして、教育センターのあそこにある役割を見直して拡充してはどうかというようなこと。それから、昨年度、大型テレビを配置していますので、大型テレビを設置していることは非常に評価をされているのですが、この拡充についてのご要望がありましたので、それらについても今後いろいろ検討していきたいというご回答をしています。

主な質問については以上でございました。

最後に、昨年この教育委員会の定例会での私の発言の訂正をさせていただきたいと思っております。平成21年10月9日の第33回定例会におきまして、当時、教育長職務代理として私から、区議会第3回定例会の決算特別委員会の総括質疑に関するご報告をさせていただきました。その際、「平山議員から施設一体型の一貫校の設置に関する質疑があった」とご報告をいたしましたが、平山議員のご発言では「一貫校の設置」ということでしたので、訂

正をさせていただきます。

私からは以上です。

飛鳥馬委員長

ただいま教育長から平成21年10月9日、第33回定例会における教育長職務代理の発言についての訂正の申し出がありました。お聞きのとりの内容で、発言の訂正を認めます。

それでは、ほかの委員の方の質問、ご意見等がありましたらどうぞ。

大島委員

先ほどの山田委員のご報告の、研修会で勉強されたというお話の中で、子どもさんの心の医療について詳しいというか、造詣があるお医者さんの数が少ないというようなお話があつて、私も不勉強で、お医者さんで専門家というのがどの程度いるのかというようなことについて余り知識がなかったのですけれども、現状どうなのでしょう。全く不足しているということなのか。その辺、ちょっと教えていただければと思います。

山田委員

軽度発達障害という病気そのものが認知されてきてまだ15年程度なのですね。精神科とか心療内科と言っている精神科の先生方の多くは、例えば大人の統合失調症とか、うつとか、そういうものを診る方たちはかなりいらっしゃるのですが、子どもの精神、特に発達を診ている先生というのは全国にまだまだ非常に少ないのです。東京都内でも100人はいないぐらい。ですから、この子には少し育てにくいような印象があるといったときに、専門家と言われましても、多くの専門家は今アクセスしても2カ月か3カ月待ちになってしまっていると。それではなかなか対応が厳しいだろうということで、日本小児科医会を中心として、厚生労働省が後押しをして、小児科の先生方でも心のことには……。要するに、小児科はお母さんとかお子さんを診ているわけですから、そういった先生方でこういった研修会を積んでいただいて、その学会の中でこういった子どもの心の診療に対して研さんを積みましたよということの資格ではないのですけれども、証明を出して、一般の先生方でもその垣根を低くして診ていただきたい。そこで診ていただいて、それでも専門家の診断が必要であれば、そちらからつなげるようにしたらどうかということで始まった事業です。この日も、全国の小児科医が多分500人ぐらい集まっているのだと思います。春と秋に丸一日ずつ、そのほかに実地研修などもあるということで、私もこれは初めて参加したのでそれ以上のことはちょっとわからないのですが、そういった現状でございます。この病気を診ていくドクターの数が非常に少なく、今、その養成ではないけれども、一生懸

命研修をしているというような事業だと私は理解しております。

飛鳥馬委員長

ほかはどうでしょうか。

山田委員

一つ、中学校の連合陸上のことですが、あれは会場をとるのにどのぐらい前に予約しているのですか。1年ぐらい前からですか。

副参事（学校教育担当）

正確にはちょっとわからないのですが、かなり人気が高いということで、23区でもかなりの区があそこを利用しているというのは聞いているのですが、かなり早くから予約していると思います。

飛鳥馬委員長

私も正確に覚えていませんが、国立なので、多分、国際的な競技とか日本選手権というのを優先的に1年以上前から予約しているのだらうと思うのです。余ったところにほかのこういう中学生とかを入れるのではないかと思うのです。そうでないと入れられないので、多分、大きな大会を優先的に入れていると思うのです。

ちょっと余分なことで申しわけありません。

山田委員

あともう1点。

先ほど教育長がお話しされた演奏会です。ことしは多分、東京都から町会連合会への予算づけがあつてできたというふうに聞いているのですけれども、せっかく中野区には、この間、武蔵台小が東京都の吹奏楽コンクールでたしか金賞を授与されたばかりですよ。一方で、大妻中野の合唱、コーラスは常にNHKのコンクールの上位に入るので、そういった意味では、優秀な子どもたちがたくさんいる。その発表の場がないというのは、教育委員会で何か考えたほうがいいのではないかと。財産ですし、それを区民に広く知らせていく。それをもって、また子どもたちがこの区で学んでよかったということがあると思うのです。予算が絡むことではありますが、少し方向づけをしてみて、私たちのできる範囲内で何か支援できたらいいなと思ったのですけれども、いかがでしょうか。

教育長

先ほどちょっと言いましたけれども、聞きにきてくださる方も、サンプラザのホールは2,000席ぐらいあるのですが、かなり埋まっていて、町会の方々がお声をかけてくださった

のでしょうけれども、地域交流もそこでできたというようなこともあって、それなりに町会の方が努力をし、区もいろいろお手伝いさせていただきましたが、小・中・高が一堂に会するというのは本当に貴重な機会だなと思いました。山田委員がおっしゃったように、レベルの高い演奏をずっと聞かせていただいたので聞きごたえもありましたし、どういうことができるか、これからちょっと事務局の中でも考えさせていただければと思います。

副参事（学校教育担当）

連合行事の中では、連合音楽会ということで小学校は隔年でZEROの大ホールを使って実施しているのと、中学校のほうも、ZEROの大ホールのほうで毎年実施してはおります。そういう機会はあるという話でございます。

飛鳥馬委員長

よろしいですか。

私も今話を聞いて、ことしは補助金つきではあってもせつかくできたので、続けられるといいなと思います。私、前から言っているのですが、ホールの中ではなくて、前でもいいと思うのです。屋外で。もっと音楽祭的に、歩いている人が、自由に、ちょっと聞いてみようという感じで。いすに座ってかしこまって聞くのではなくて。必ずしも全国大会に出たところだけではなくて、和太鼓みたいなものもあるかもしれません。何年間に1回回ってくるような形でお祭りにできたら楽しいのかなと。スポーツ以外に、そういう文化的な活動で……。

ちょっと余談です。

あとは質問ですが、さっき山田委員から子宮頸がんの話がありましたけれども、江東区は公費助成をしておりますが、私が前に聞いた話だと、2万円で3回ぐらい打たないと、それで、6万円ぐらいかかるという話だったと思うのですが、全額補助するのですか。一部補助なのでしょうか。ちょっとお聞きしたい。

山田委員

江東区は3回全額補助と聞いております。今年度は中学1年生から3年生の該当する女兒、来年からは新中学1年生。一番先に子宮頸がんワクチンの公費補助を決めたのはお隣の杉並区で、新中学1年生の女兒を対象に全額補助と聞いております。この事業は杉並区はたしか11月から始まっているということです。ほかのところも少しずつ始まっていると思うのですね。山梨県なども全額補助ですけれども、一部自己負担がありまして、1回接種が1,000円とか1,500円の自己負担で始まっています。

前厚生労働大臣が予算計上した150億円は、国が3分の1、都道府県が3分の1、区市町村が3分の1ということで150億円ということだというふうに聞いております。

あと、東京都は地域のこういった予防接種とかほかの事業に対して包括補助というのをやっているのですね。それは、東京都が2分の1、区市町村が2分の1。だから、中野区の場合には、例えば水ぼうそうとかおたふくかぜのワクチンを打ちますよといったときに、中野区が6,000円補助しますよといいますと、3,000円が東京都、3,000円が中野区という形での包括補助というものも東京都は独自でやっています。ですから、公費といいましても、その財源はいろいろなのかなというふうに思います。この子宮頸がんワクチンについては、がん予防ワクチンなので、恐らく、がん対策のほうから下りるようなことで、いわゆる感染症予防ということではないのではないかとというふうに考えていますけれども、その辺は国の考え方ですから、それ以上のことは私はわかりません。

以上です。

飛鳥馬委員長

今の予防接種で言うと、テレビを見ていると、昨年のようなインフルエンザがちらほら出ていて、学級閉鎖が幾つかあるのではないかと。正確なニュースではないのですが、そういうテレビを見たことがあるのですが、中野区としてはインフルエンザの予防接種についても、お金のことをどんなふうに考えたらいいのでしょうか。

山田委員

東京都で今シーズンに学級閉鎖になったのは、9月の段階では3校と聞いています。目黒区と板橋区でしたか、台東区でしたか。その3校のうち2校は新型インフルエンザの感染だったことが検査後に明らかで、1校はA型の香港だと聞いております。まさしくきょうからインフルエンザワクチンの接種が始まります。これも法律が二つありまして、65歳以上の高齢者インフルエンザ接種というのが昔からあったのですね。去年新しく感染症新法で新型インフルエンザのことが始まっているのですが、2段階に分かれていまして、どちらも接種するワクチンは3価のワクチンで、旧来の季節型と言われていましてA香港とB型が入っていて、Aソ連に変わって新型のインフルエンザが入っています。ですから、A型が2種類、B型が1種類、その中には新型のインフルエンザが入っているということで、きょうから接種が始まっています。高齢者の方たちは従来どおり自己負担が2,200円、65歳未満につきましては、23区は統一で1回接種当たり3,600円、13歳未満については、中野区は1回接種が1,500円、13歳未満は2回接種が必要なので2回目も1,500円。妊婦さんは

1回接種ですけれども、中野区の場合は妊婦さんに対しても補助が出ていまして、1,500円で接種できるということで、きょうから接種を開始しております。ことしは今のところはワクチンの供給も十分なので、そんなに焦らなくても足らなくなることはないのではないかなというふうに聞いています。

飛鳥馬委員長

わかりました。

ほかはよろしいでしょうか。

教育長にもう一つ。さっき区議会で問題になったキッズ・プラザの乳幼児親子の居場所の件で、区議会で久保議員のほかにも質問をされております。恐らく、保育園が足りないのと、待機児童解消までにはいかないのですが、居場所ということでやっている区があるのですね。私のいる文京区もやっていますけれども、中野区で考えられるのは、キッズ・プラザ以外は何か候補としてあるのでしょうか。キッズ・プラザぐらいしかないのでしょうか。

教育長

乳幼児の居場所ということで、いわゆる東京都の補助金で言うところの親子広場事業ですけれども、子育て支援といいますか、親同士の交流をしながら、子育てに自信を持ったり、情報を得たり、健やかに健全に子どもを育てましょうという事業なのです。今も児童館はありますけれども、従来は児童館で乳幼児親子事業というのをやっていたのですね。それ以外に、委員長がおっしゃるように、保育園で空きスペースを活用してやったり、中野区の場合ですと、新しくできましたすこやか福祉センターなどにもそういうスペースをつくってやっています、できる限りいろいろな場所を活用して、身近なところでそういう触れ合いの活動ができるようにということをやっているのですけれども、実はキッズ・プラザを小学校に入れますと、全部ではないのですが、一部の児童館は廃止するということになってきていまして、この近くで言いますと、塔山小学校に第1号のキッズ・プラザが入りましたけれども、近くにありますが塔山児童館が廃止されました。ただ、塔山の場合は同じ建物の中に東部地域センターというのがありまして、そこでびよびよ広場という事業を地域の方がやったりして行き場があったのですけれども、久保議員がご質問になったのは、武蔵台小学校に来年の4月からキッズ・プラザを入れるということでは近くの児童館がなくなるので何らか補完ができないかというようなことでした。それ以外にも、児童館がなくなるということだけでなく、いろいろな場所を活用してできることであれば

いいのではないかとということで、活用ができないかというご質問でした。

飛鳥馬委員長

わかりました。

それでは、よろしいでしょうか。

それでは、質問等は終わりにします。

<事務局報告事項>

飛鳥馬委員長

それでは、事務局報告に移ります。

初めに、「中野区教育ビジョン（第2次）素案に係る意見交換会の概要について」の報告をお願いします。

副参事（教育経営担当）

それでは、「中野区教育ビジョン（第2次）素案に係る意見交換会の概要について」、お手元の資料に基づきましてご報告をいたします。

まず、1「意見交換会の実施状況」でございますが、8月下旬に地域センターと区役所で合計3回、17人の参加を得て意見交換会を実施しております。

2「関係団体等との意見交換の実施状況」でございます。そこにある一覧表の8団体の定例会議時に出向き、素案の概要について説明をいたし、ご意見をいただいたところでございます。このほか、7月27日開催の次世代育成委員研修会において各委員に素案を配付してございます。

3の、意見募集に対して文書で寄せられた意見等の受付状況でございます。件数は5件でございます。

4「主な意見・質問とそれに対する回答」でございます。これは別紙のとおりでございます。後ほど概略を説明させていただきます。

5「今後のスケジュール（予定）」でございます。10月から11月にかけて、区民等からの意見を踏まえて案に向けた教育委員会での協議をしていただきまして、教育委員会での案の取りまとめをする予定でございます。12月から1月にかけて、パブリックコメント手続の実施を予定しております。1月から2月にかけて、パブリックコメント手続の結果に基づき、教育委員会でも改めて協議を行った上で議決し、「教育ビジョン(第2次)」の公表を予定しております。

それでは、1枚おめくりいただきまして、「意見交換会及び団体との意見交換における意

見・質疑の概要」をごらんいただきたいと思います。「教育ビジョン（第2次）」に関する主な意見のみご紹介させていただきます。

教育予算に関する要望について、それから、教育委員会と子ども家庭部との連携についてご意見がございました。また、中野区の教育の方向性と子どもの学力について意見がございました。

2ページをごらんいただきたいと思います。中野区の教育の特徴について、それから、各目標ごとの成果指標と目標値について、子どもの心と体の発達に係るリサーチについてご意見をちょうだいしております。

3ページをごらんいただきたいと思います。問題解決能力と子どものコミュニケーション能力の向上について、区民の共感を呼ぶ表現について、教育ビジョン実行プログラムの検証についてご意見をいただいております。

4ページをごらんいただきたいと思います。豊かな心とコミュニケーション能力の育成について、教員の負担軽減についてご意見をいただいております。

2の「第1・2章に関するもの」でございます。4件のご意見をいただいております。「目指す人間像」について、家庭・地域・学校の連携に係る行政の各部署との連携について、人間尊重と教育理念についてご意見をいただきました。

5ページ、3「第3章に関するもの」。まず、「目標Iに関するもの」は7件のご意見をいただきました。保・幼・小の連携について、6ページにいきまして、保幼小連絡協議会のあり方について、区立幼稚園における巡回相談や特別支援教育コーディネーター研修の実施について、幼児教育の充実と私立幼稚園についてご意見をいただきました。

(2)「目標IIに関するもの」は25件のご意見等をいただきました。

7ページをごらんいただきたいと思います。学校と地域の連携についてご意見をいただきました。

8ページでございます。キッズ・プラザについてご意見をいただきました。また、学校再編の中後期計画化と実施についてご意見をいただいております。

9ページをごらんいただきたいと思います。(3)「目標IIIに関するもの」は22件のご意見等をいただきました。習熟度別指導についてご意見をいただきました。また、10ページでございます。小中一貫校についてご意見をちょうだいしております。11ページをごらんいただきたいと思いますが、日本語のコミュニケーション能力について、それから、特別支援教育についてご意見をちょうだいしております。

(4)「目標IVに関するもの」は6件のご意見をいただいております。子どもの健康について、それから12ページでございますが、子どもたちの体力向上と教育環境についてご意見をちょうだいしております。

(5)「目標Vに関するもの」は4件のご意見等をいただいております。ハンディキャップのある人の人権教育へのかかわりについてご意見をいただいております。

(6)「目標VIに関するもの」でございます。13ページをごらんいただきたいと思います。大学の地域貢献について、生涯学習大学について、スポーツの環境についてご意見をいただいております。また、図書の返却ポストについてご意見をいただいております。

(7)「目標VIIに関するもの」は2件のご意見をいただいております。文化活動への子どもたちの参加について、それから、中野をPRするイベントについてご意見をちょうだいしました。

(8)「目標VIIIに関するもの」については3件のご意見をいただいております。教育行政への区民の関心を示す指標について、教育予算についてご意見をちょうだいしました。

3「その他」でございます。(1)「意見交換会に関するもの」は6件のご意見をいただいております。その他1件のご意見をいただいております。

16ページをごらんいただきたいと思います。「文書で寄せられた意見・質問等」でございます。乳幼児期からの療育対策について、区立幼稚園の人員の充実について、目標Iの成果指標について、特色を生かした学校づくりについて、目標IIIの成果指標と目標値について、特別支援教育の推進について、障害のある中高生の放課後対策について、子どもの外遊びができる環境について等のご意見をいただきました。

以上でございます。

飛鳥馬委員長

説明がありました。では、ただいまの報告で質問がありましたらお願いします。

大島委員

今の質問に対する回答なのですけれども、これは実際に意見交換会とかに来られた方から質問が出たときに、その場で答えたことをここに書いてあるのか、あるいは、後からそれに対して事務局でまとめたりしてつくったものなのか、どうでしょうか。

副参事（教育経営担当）

意見交換会、あるいは関係団体との意見交換については、教育委員会事務局の管理職が出席してございますので、その回答した内容をまとめたものでございます。

飛鳥馬委員長

よろしいですか。

山田委員

きょうの事務局報告で、意見交換会概要ということですがけれども、予定の中では、10月から11月にかけて教育委員会で協議ということになっていると思うので、各目標ごとに記載されている内容を少し協議の中で取り上げていくと思うのですが、そういったスケジュール。ある程度きめ細かにいくとすると、目標 I からIVとか、2、3回に分けて協議していくことが考えられますけれども、どのように進めていくのが一番よろしいでしょうか。

副参事（学校経営担当）

さまざまな意見をちょうだいして、担当のほうでそれについてどのように修正すべき内容があるかどうか検討しておりますので、まとめてそういったものについてご協議をいただければというふうに考えてございます。

山田委員

すると、10月から11月にかけてということですね。わかりました。

飛鳥馬委員長

ほかはよろしいでしょうか。

一つ一つ見ると、多岐にわたるのでなかなか難しいかなと思いますが、ちらっと読ませてもらっただけで、例えば、3ページの22番がありますね。「『コミュニケーションの基本となる力の育成』とあるが、3年間現場で取り組んできた効果についてはどのように認識しているのか」という質問に対して、「授業改善を図りながら、『話す・聞く・読む・書く』能力を高めてきた。これで終わりということではなく」というふうに書いてあるのですが、もうちょっとわかりやすい説明ができないのかなと。

つまり、何が言いたいかという、何回もいろいろなところの学力調査をやっていますが、私は、少なくともコミュニケーション能力は中野は高いと思っていますのです。それは、コミュニケーション能力を中野区の教育の一つの目玉として、ここ5～6年、私が来たときからやっているわけですから。ですから、コミュニケーション能力はほかの学校とかに比べて高いと思っていますのです。だから、中野区の特徴かなというふうに思っているぐらいなのですね。体力もそうなのですね。体力も、ここ3年ぐらい一生懸命やって上がっているわけですね。だから、私はこの回答は物足りない。「3年やってこれだけ上がっているんですよ」というぐらいの言い方をしてくれなかったら、この質問に答えられない。これ

でいいですよ。「今後も取り組みます」とか、それはいいのだけれども、子どもの力なので、私も現場にいたことがありますからわかるのですが、必ずしも右肩上がりですと伸びない。その年とか学年によって落ちることもあるのです。必ずしもそうではない。コミュニケーション能力と言っても何ではかっているのかというのものもある。いろいろあるのだけれども、今のところ、都の学力調査とか、国のとか、中野のとかを見てみると、いつも中野はコミュニケーション能力はいいというふうに私は思っているのです。間違えているかどうかわかりませんが。その辺のところをもうちょっと言ってもいいのかなというような気もするのです。一つ一つを見るとそういうこともあるかもしれないのですね。

どうでしょうか。ビジョンなので、余り短期間のことではなくてというのかもしれませんが。

では、いずれにしても、またこれを私たちは協議する機会があるというふうに思っています。よろしいですか。きょうは以上でよろしいですか。

では、質問がないようですので、そのほかの報告事項はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり。)

<協議事項>

飛鳥馬委員長

それでは、協議事項に入ります。

1 番目は、「平成23年度教育予算編成に向けての基本姿勢について」の協議を進めます。

説明をお願いします。

副参事（教育経営担当）

それでは、「平成23年度教育予算編成に向けての基本姿勢について（案）」についてご説明いたします。

主な変更点でございますが、上の段落の部分でございます。「一方」というところで中野区の財政状況について具体的に記述をしております。下線の部分でございます。それから、その下の段落、「こうした状況のもと」以下でございます。「限られた財源の中で新たな教育課題に的確に対応し、今年度策定する教育ビジョンに掲げられた事業を着実に推進していく必要がある」という形で下線のとおり修正しております。

それから、下の(1)から(9)でございます。「教育ビジョン（第2次）」素案の内容等を踏まえ、(1)から(9)の項目について下線のように内容を修正しております。

まず、(1)でございますが、昨年度の(5)の内容を下線のとおり修正しております。

次に、(2)でございますが、昨年度の(1)について表現を修正してございます。

それから、(3)でございますが、昨年度の(2)について表現を修正してございます。

それから、(4)(5)については、昨年度の(3)と(4)の順番を一つずつ繰り下げてございます。

それから、(7)でございますが、新学習指導要領の実施時期を明確にするという修正をしてございます。

以上でございます。

飛鳥馬委員長

それでは、質問等がございましたらお願いします。

大島委員

ことしの案のほうの(1)では、地域ぐるみの教育活動を支援とかということにして、これに対応するものは昨年も(5)にはあるのですけれども、地域との連携というのをさらに強調したような表現になっていると思うのです。これは、ことしは特に地域との関係を進めようとか、意図というのはあるのでしょうか。

副参事（教育経営担当）

この学校と地域の連携については、「これからの中野の教育検討会議」の検討もございまして、来年度予算に向けて学校と地域が連携するための基盤づくりに関して予算化をしていきたいということがございますので、「家庭や地域との連携を密にし」という表現よりはもっと具体的に推進していくといった内容に変えるのがいいのではないかとということでございます。

大島委員

それは大変いいことだと思いますし、これは直接関係ないのですけれども、さっき町会の連合会で中野区の学校の演奏等を協力してやったというような活動がありますから、地域の方と学校のそういう文化活動ともう少し協力してイベントをやるとか、何かの方向に役立てるといいかなということ。今予算化をするというお話もありましたので、何がそういう方向で予算もぜひつけていただいて、具体的な形になるといいのではないかなどと今思い浮かびました。

飛鳥馬委員

ほかはどうでしょうか。

山田委員

予算編成に向けての基本姿勢で九つ挙がっているわけですが、この九つが大切であると。その優先順位的に(1)からついているわけではないということの確認です。

副参事（教育経営担当）

優先順位で並べているということではございません。

飛鳥馬委員長

ほかはよろしいでしょうか。

教育予算だけではないのですが、ちょっとお聞きしたいのは、中野区全体として、恐らく予算を削減するという方針があると思うのですが、その資料になるのだろうと思うのですが、一つは、事業仕分けのようなことがこれから行われる可能性があるのか。今進められているのかどうかということ。

もう一つは、国でも問題になっている、一律に予算を5%、10%減らすという、昔やっていたようなやり方のものが出てくるのかどうかですね。今までやっていたことをそのまま継続するというのはなかなか困難な時代だと思うので、スクラップ・アンド・ビルドで、効果が少なそうなものは廃止して新しいものをしていく、あるいは考えていかないと、新しいものはできないというのがあります。新しいものは何をやるかいろいろ問題がありますが、そういう区全体として、今言った一律何%減なり事業仕分けなり、その辺のところはどんなふうになっているのでしょうか。

教育委員会事務局次長

今、中野区では、目標成果による管理ということで、目標体系に沿って組織、予算を決めているというところがございます。今回、今お話しいただいたような目的で目標体系自体をさらに見直して、全般的に見直しをしていこうというようなことが進められています。目標体系を見直すということは、当然、予算の科目等も変わってきますし、それから、組織自体も変わってくるということで、今、3本柱で方針を定めてやっていますのは、一つは、この予算に関する基本的な方針、事務事業の改善に関する基本的な方針、組織の見直しに関する基本的な方針を定めて、それぞれで検討しながら、全体的に効率的な組織運営を行い、予算を決めていこうというようなことで、全体的な見直しを今行っているところです。それによっては、組織もかなり大幅に変わる可能性もございますし、当然、予算体系も変わる可能性も出てくるということで、今大幅な見直しを行っているという現状でございます。

飛鳥馬委員長

ほかはよろしいですか。

山田委員

きょう示された基本姿勢の中にも、例えば「障害のある子どもが」というフレーズがあったり、「地域ぐるみで」ということになると、一教育委員会だけの問題ではないですね。例えば、先ほどの区民意見にもありましたように、子ども家庭部との連携などは、キーワードとしては非常に大切なのだらうと思うのです。委員長が言われた事業仕分けという一つの視点の中で、同じようなことをやっているところが、教育委員会であったり、子ども家庭部であったり。それを一緒にして効率化してその事務をどこかに統一化していくというやり方で、要するにお金がそこで少し削減できるのだらうということをやられているのではないかと推測するのです。それは当然そうやっていただかないといけないし、それが効率的ですよ。この間開設されたすこやか福祉センターなどはそのいい例で、多分あそこには子ども家庭部が入っていて、保健福祉部が入っていて、教育委員会が入っておりますね。小さな場所にいろいろな部が集まって、それでノウハウを出し合ってやっていく、これは一つの姿なのだらうなど。それがこの本庁のところでもできれば、予算としては随分変わってくるのではないかなというイメージを持つのです。言い方は失礼ですけれども、行政は縦割り過ぎて、「これは私の所管ではないから」というふうな発言が時々あるのですが、そうではなくて、区民から出された意見に対してどこがかなめとなっているいろいろな応用として広がっていくかが大切なのだらうなど僕は思うのです。特に今、教育委員会の事務の方たちは、非常に優秀な方たちがいろいろな部署を経験されてこちらに来られているのですが、そういった横断的なことができれば、それが多分今度の予算編成の大きな目的なのではないかなと思うのですけれども、ぜひそうあってほしいなと思います。

飛鳥馬委員長

ほかはどうでしょうか。

私も教育委員会にお世話になって一緒に仕事をしているのですが、山田委員がたびたび言われているように、日本の教育費というのは世界に比べて低いというふうなことをニュースで聞いたりもするのです。これは非常に大事なことでして、やはりこれは、日本は資源がないのだから教育にかけるしかないのだらうと思うのです。いろいろ人材を育てるといことで、日本はそれしか生きる道がないのだらうというふうに私は痛感しているのです。先ほど事業仕分けなり、何%減のことをお話ししましたがけれども、やはり教育は削らない、頑張らうと。私たちも含めて、事務局も含めて、そのうち区長とも話をしたいと思

いますが、強くそういう話をして、子どもたちの教育のために有効にお金を使っていくという姿勢で頑張りたいなど、そんなことを思いながら、さっきの事業仕分けの説明をお聞きしました。

ほかはどうでしょうか。よろしいですか。

大島委員

全くそのとおりだと思うのです。日本は人だけが財産みたいな国ですから。今、やる気がないとか、先々希望を持っていないとか、外に出ていかないとか、どうも消極的だというような若者の姿というようなことが報じられていることを見るにつけ、ほかの新興国のハングリー精神みたいなものがないと国も発展していかないということもあると思うので、ともかく教育にはできるだけお金もかけて、いい先生にいい授業をしていただき、子どもたちも、学校も楽しいし、勉強して学ぶことが楽しいと。こういうふうに一生涯懸命やると先の人生も希望が持てるなみたいな気になってほしいと思うわけなのです。お金だけで人間のモチベーションというのはできることではないので、工夫と申しますか、お金だけではない工夫とか必要だと思うのですけれども、どうか頑張って予算も十分にとって、若者を元気に育てるといふか、やる気も育てるといふふうにしていきたいなとつくづく今思ったところです。

飛鳥馬委員長

ありがとうございます。

それでは、ただいまの議案は次回の定例会で改めて審議したいと思っておりますので、事務局のほうで準備をお願いします。

次に、協議事項の2番目、「『図書館の新しいあり方』推進の実施方針（案）について」の協議を進めます。

説明をお願いします。

中央図書館長（統括）

それでは、「『図書館の新しいあり方』推進の実施方針（案）について」、ご説明をさせていただきます。

昨年、「図書館の新しいあり方」を作成いたしまして、「めざす図書館像」を示すとともに、その目指す図書館に求められる今後の取り組み、その方向性を明らかにしたところがあります。それらにつきましては、「10か年計画」、それから現在策定中の「教育ビジョン」にそれぞれ具体的な取り組みとして落とし込んでおります。サービスの向上ということに

については、できるものについてはもう既に幾つか実施を図ってございます。地域図書館の開館時間の延長とか、有料宅配サービス、それから、高齢者や障害のある方へのサービスの拡充といったことについては、できるものから順次実施を進めてきてございます。「めざす図書館像」ということで課題解決支援型図書館、それからネットワーク型図書館という方向性を示しているわけですが、その主な取り組みということで、「どこでも図書館」の推進、それから、各館の個性づくりと蔵書構成の充実、そして地域開放型学校図書館、これらの取り組みにつきまして具体的な実施方針案を定めまして、これから順次推進を図ってまいりたいというふうに思っております。

まず最初の「『どこでも図書館』の推進」ということですのでけれども、お手元に配付してございます絵柄のほうの資料と一緒にごらんいただきたいと思います。絵を中心に見ていただいたほうがイメージとして、これからどういう取り組みを進めていくのかというのが具体的にわかるかというふうに思います。

それでは、まず、「『どこでも図書館』の推進」ですけれども、区民が気軽に身近でいつでも図書館を利用できる、そういった「どこでも図書館」を、地域センターを活用いたしまして、サービスポイントとしての機能を充実していくというものでございます。現在、15の地域センター、来年からは「区民活動センター」というふうに再編を予定しているわけですが、15あるうち、鷺宮を除きまして——鷺宮は、図書館と地域センターが同じ施設ですので、そこを除いて14の区民活動センターをサービスポイントとするということでございます。

本文のほうは2ページでございます。※印の3番目をちょっとごらんいただきたいと思いますが、14カ所の区民活動センターと、現在ございます8館の図書館を合わせまして22カ所の貸し出し・返却ができる場所が確保できる。区民の方にとっては本当に身近なところでの貸し出し・返却ができるということになります。

このサービスポイントといたします地域センター、区民活動センターでの取扱日と取扱時間ということでございますけれども、基本的には、区民活動センターは年末年始を除きましてほぼ通年あいてございます。それから、取扱時間につきましても、集会室等の貸し出しなどの業務がございますので、朝の8時半から夜10時まで窓口があいているということでございますので、年間を通して、また一日の時間帯の中でもかなり幅広くこの貸し出し・返却ができるということになります。

それから、サービスポイントで行います業務としましては、予約された資料の貸し出し

とその返却、そのほか内部的な業務としての資料の配架、あるいは予約取り消し資料の引き抜き、メールカーとの交換業務といったようなことになります。

ちょっと図のほうを見ていただきたいと思います。こちらに丸く絵がかいてございます。で、8カ所の地域図書館と14カ所の区民活動センターがこのような形でネットワークを組みます。区民の視点から見てどうなるのかというのが右側の真ん中、黄色で囲んであるところがございます。今、多くの区民の方はインターネットを活用して図書の予約を行っているということがあります。大体、年間60万件の図書の予約があるのですが、現在はそのうち約50万件が既にネット予約ということでございます。区民の方が自宅のパソコンなり携帯で図書を予約いたしますと、それを所蔵しております所蔵館のほう、例えば南台の方が鷺宮にしかない本を予約するとした場合、鷺宮のほうにその連絡が行って、所蔵館である鷺宮から南台図書館にその本が運ばれ、そして、その方がたまたま南中野地域活動センターで受け取りたいというお申し出をした場合については、南中野の地域活動センターのほうに送りまして、そこで受け取るというような流れになります。

これにつきましては、本文のほうの3ページにございますが、関係部との調整、あるいはシステムの改修等を含みまして、24年度実施に向けて順次取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

それから、II「各館の個性づくりと蔵書構成の充実」ということでございます。これにつきましては、前提といたしまして、「図書館の新しいあり方」の中には、将来展望として、地域図書館の整備を図っていききたいということを考えてございますけれども、その中で、各館整備を図る中で個性を充実していきたいという考えでございます。ただ、地域館の整備ということで待っておりますと、非常に時間がかかるということもありますので、まずできるところから着手を進めたいというふうに考えてございます。

まず、蔵書構成の充実ということで、3ページの下段のところでございますが、二つほど取り組みの方策を考えてございます。一つが「複本購入の抑制とタイトル数の維持」ということで、できるだけ多様な本を、個性に合わせて、専門性を持った形で蔵書の充実を図りたいということ。それから、双方向リサイクルの推進ということで、現在、図書館で廃棄する本については基本的には区民の方にリサイクルをしてございます。ただ、一方的に区民の方にリサイクルをするということではなくて、限られた財源の中でできるだけ多くのタイトル数の本を維持したいということもありますので、できれば区民の方からも逆方向での図書館への寄贈といえますか、そういった本の活用などのルートも強めていき

いというふうに考えております。

それから、本文の4ページですが、各館の個性づくりということで四つほど考えてございます。

一つが「個性づくり図書資料の傾斜配置」ということで、各館ごとに個性を持たせるということで、その個性に合わせた形で、その館にできるだけその専門の本を用意できるような形で順次図書の傾斜配置を行っていきたいということ。

それから、「常設の企画展示の継続的实施」ということで、各館ごとに個性づくりのテーマを決めます。そのテーマに合わせてさらにサブテーマというものを決めまして、例えば毎月、あるいは隔月ごとにいろいろなテーマを決めて展示の継続的な実施を図っていく。そのテーマに合わせていろいろな関係図書、資料などを収集いたしますので、そういった機会の中で図書の充実なども図っていくということを考えております。

三つ目は「パスファインダーの作成と専門知識・情報の蓄積と提供」ということですが、パスファインダーと申しますのは、要するに情報誌のことです。区民の方に単に図書館としての個性をアピールするということではなくて、その個性に合わせた専門的な情報を積極的に収集し、区民の方に提供していく、そういった機能などもあわせて果たしていきたいというふうに考えております。

四つ目は「『図書館海援隊』プロジェクトへの参加」。この「『図書館海援隊』プロジェクト」というのは、文部科学省のほうが呼びかけて、全国の図書館の有志といたしますか、そういったものを募って結成しているものでございます。現在、この資料には23とありますが、現時点では全国の都道府県立図書館、あるいは市区町村立図書館のうち34館がこれに参加しております。中野区もこれからいろいろ個性を持って積極的に打って出るに当たっては、こういったPRの手段を積極的に活用して、全国にアピールできるような図書館づくりを進めていきたいというふうに考えております。

それから、本文の5ページのところに各館の個性づくりのテーマとあります。8館ございますけれども、それぞれの図書館の立地条件とかそういったものを考慮いたしまして、中央図書館の場合につきましてはワークライフ支援、南台につきましては生活・福祉・介護といったような形で、各館ごとに、こちらにございますようなそれぞれのテーマを割り当てて、より専門的な形での個性づくりに努めていきたいというふうに考えてございます。

それから、「実施のスケジュール」といたしましては、既に蔵書の構成等に向けた取り組みは今年度行ってございます。来年度からは、この個性づくりに向けた図書の傾斜配置で

あるとか、常設の展示企画といったものに取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

それから、III『『地域開放型学校図書館』の整備』ということで、絵柄のほうは3枚目の別紙3になります。現在あります学校図書館を地域に開放するというところでございますけれども、こちらのほうは絵のほうを中心にちょっとご説明申し上げたいと思います。

地域開放型学校図書館でございます。目標とする姿、「地域における子ども・親子読書活動の推進」等々、そこにあるとおり、学校を地域における読書活動の交流拠点とするといったことを目指しながら、また、オレンジの枠がついてございますけれども、基本的な考え方をその下に……。この事業については、区立図書館事業として実施を図っていくということ、それから、開放する学校図書館の主たる利用者につきましては就学前の幼児親子、小学校の児童を中心に考えてございます。そういったことから、まず、小・中学校のうち、小学校への設置を優先的に図っていききたいというふうに考えてございます。それから、授業の展開につきましては、これは当然のことでございますが、学校教育に支障のない平日の放課後及び学校休業日に行くということを考えてございます。具体的には、右側のほうに書いてございますけれども、放課後、授業終了後からおおむね6時ぐらいまで、それから、土曜学校休業日につきましては午前9時から午後6時というような形での開放を考えてございます。それから、事業の展開に当たりましては、当然のことですけれども、学校との十分な連携・協力を図りながら進めていきたいというふうに考えてございます。

また、学校図書館ですので、利用者につきましては事前の登録管理というものを行いなからやっていきたい。それから、学校図書館に用意する図書資料ですけれども、既存の学校図書館をそのまま活用いたしますので、学校図書に加えて、主たる対象として予定しております就学前の幼児向けの本、絵本とかそういったもの、それからまた、親子で一緒に来てもらうということを前提に考えておりますので、例えば子育て関連の資料といったようなものも用意したいというふうに思っております。

それから、図書の貸し出しにつきましては、学校用の図書については原則として貸し出しはしない。これは、学校の図書ですから、当該学校の子どもたちがいつでも自由に使えるというのが当然の前提でありますので、子どもたちが使うときにその本がないということがあってはなりませんので、貸し出しはしない。そのかわり、地域開放用に用意する本につきましては通常の貸し出し手続に従って貸し出し・返却を行いたいというふうに考えております。

それからまた、ただ単に学校を開放するというのではなくて、積極的な呼び込みのための行事なども行っていきたいというふうに考えております。ブックトークとか、お話し会といったようなものの実施を図っていきたいというふうに考えてございます。

それから、運営体制としましては、開放する学校へは司書資格を持つ図書館職員をその開放する時間帯に合わせまして派遣をして行うということを考えてございます。

それから、この開放に当たりましての施設整備ということにつきましては、当分の間は既存の学校の図書館をそのまま活用するというので、特にそのために特別な施設整備ということは将来課題ということで、当分の間は現状を活用して行っていきたいというふうに考えてございます。

それから、本文のほうの一番後ろの8ページをちょっとごらんいただきたいと思います。この「地域開放型学校図書館」を具体的にどういうふうな形で導入していくかということについて一番上の※印のところに記してございます。「最初の設置校については、地域開放型学校図書館のイメージを共有し、共通理解と利用促進を図るためのモデルケースとなるものであることから、円滑な設置と設置効果を引き出せることが期待される小学校を選択する必要がある。そのため、学校の施設条件や図書館活動等について十分な斟酌を加え、最初の設置校を選定し、整備内容の検討など設置に向けた協議・調整を進めていく」ということで、まずモデル校ということで、これは前の7ページに書いてございますが、できれば来年度、そのモデル校となる学校と調整を図って24年度からまず設置を図りたい。そして、実際にできたところで第二、第三というふうにその輪を広げていきたいというふうに考えてございます。

最後に、この「図書館の新しいあり方」推進に向けた全体のスケジュール、今申し上げました三つの課題のほかに、管理・運営の新たな形態としての指定管理者導入に向けた検討、それから基盤としてのシステムや施設の整備等々のスケジュールにつきましては4枚目に資料として添付してございますので、ごらんいただきたいと思います。

私のほうからは以上でございます。

飛鳥馬委員長

それでは、ただいまの説明に対して質問、ご意見等ありましたらお願いします。

大島委員

ちょっと質問です。各図書館の特徴づくりを進めるということで、例えば中央図書館は「ワークライフ支援」とかというテーマでということなのですが、そろえる本というのは、

今、中野区が持っている蔵書をいわば並べかえるというか、各図書館に配置がえをするということなのか、それとも、それぞれのテーマに沿っての専門書などをこれから相当数購入して蔵書数自体もふやすということなのか、その辺どんなご予定でしょうか。

中央図書館長（統括）

基本的に、8館ある図書館については基本部分は共通だと思っております。こちらのほうにも書いてありますが、将来的には蔵書のうち約9割については共通、要するに一般の文芸書であるとか、いろいろな専門のものでも入門書のようなものとか、そういったものはどの図書館でも気軽に行き近所で活用できるような。加えて、その館の特色を生かせるようなより専門的なものについては、その館に集中的に配備して、来た方が自分の専門とするといいますか、目的とするものをそこで集中的に選書できるとか、活用できる、そういったものをつくっていききたいというふうに考えております。

大島委員

ということは、その専門書の部分についてはこれから中野区ですらに本を購入するというのを考えているのではなく、今、区が持っているものを分類して各館に配置がえするというようなことで対応するということですか。

中央図書館長（統括）

この個性づくりの取り組みのところの傾斜配置のところにも書いておきましたけれども、一つは、既存のものを機会あるごとに、先ほど常設の展示をテーマごとにいろいろ行うというふうにしております。例えば中央図書館はワークライフ支援としますけれども、今月、来月は就活の展示をやりたいといったときなど、各館が現在既に所蔵している、学生さんの就職活動を支援するような本を、展示の機会を利用してある程度中央館のほうに移動する。それから、今後購入する図書については、例えばそのテーマに沿った図書についてはできるだけそのテーマに沿う館に配置する。現在はそういった基準がございませんので、大体どの館にも平均的に配付しております。そういったところから少しずつ傾斜配置という形で取り組んでいきたいというふうに思っております。

飛鳥馬委員長

ほかにはどうでしょうか。

山田委員

実は図書館の問題は、区の「10か年計画」の中でも触れなかったのですね。これからどのように図書館をやっていくか。やっとな方向性が見えてきているかなど。一つには、館長

がおっしゃるように、課題解決型支援の図書館と、あとは地域センターは今度名前が変わるそうですけれども、ネットワーク型並びに学校図書館というものの活用ということで、素晴らしい構図ではないかなと思うのですね。それも24年からということですのでそんなに時間がないので大変だなと思うのですけれども、ぜひこういった新しい図書館のあり方についてかなりのグランドデザインが示されたものだなと、素晴らしいなと思って聞いておりました。特に区民活動センターの開所時間に合わせるというのは、区民のニーズにとっては非常に素晴らしいことではないかなと思いますし、今のネットで予約ができるということを考えれば、近くの地域センターで受け取りができるというのは素晴らしいサービスだろうなと思います。

1点なのですけれども、学校図書館の活用というのは、図書館の位置が2階であったりなんかしてなかなか進まなかったもので、これも大変な事業ではないかなと思うのですけれども、今お考えになっている地域開放型学校図書館の中の地域開放用図書というのをどのように位置づけるのか。学校用の図書はきちんとあると思うのですけれども、地域開放用図書というのはなかなか幅広くて、課題として少しハードルが高いのではないかなと思うのですが、今の時点でお考えになっているのはどのように図書をそろえるのか、その辺をお聞かせいただければと思います。

中央図書館長（統括）

利用される区民については特に制限は設けません。どなたがいらっしゃってもということで。ただ、基本的には、今委員のおっしゃったとおり、既存の図書館を利用して、そこに現在の学校図書に加えて地域開放用も用意するということになりますと、どうしてもスペースの問題から用意できる図書についてはせいぜい書架一つか二つ、冊数にして500～600冊ぐらいかなと思っております。そうなりますと、すべての世代の人に対して何らかの本を用意するということは事実上不可能でございます。また、小学校においでいただく方ということをご想定いたしますと、どうしても就学前の乳幼児の親子が中心になってくるのかなというふうに思いますので、そういったターゲットを絞って、また用意する図書につきましてもその主たるターゲットに合わせる形で用意したいというふうに思っております。したがって、就学前の幼児でありますので、絵本であるとか、お話し本といったもの、それから、親子で一緒に来ていただきますので、親向けの子育て関連の図書とか、子どもの健康に合わせるような本だとか、そういったものを親子で一緒に読んで、あるいは借りていくといったような形の本を、限られた数しか用意ができませんけれども、そういったも

のを集中的に準備したいというふうに考えております。

山田委員

そういうことになりますと、今、学校の図書館にあるパソコン端末と地域図書館とか中央図書館との接続はできているのでしょうか。

中央図書館長（統括）

通常、学校の先生とか子どもたちが活用する分については、インターネットのホームページを通して学校のパソコンから図書館のホームページに入って、そこで調べ物のコーナーとかいろいろありますので、普通は大体それでできます。ただ、今回、こういった形で学校図書館を活用して本を貸し出しするとすると、その場で貸し出しの処理ができれば一番いいのですが、ただ、図書館のシステムと申しますのは、やはり個人情報の集積みたいなものですので、簡単に学校のシステムと統合するとリスクが非常に大きいと思います。しかも、図書館の職員が現場に行くのは放課後でございます。限られた時間でございまして、学校にあるパソコンを一部の時間活用するという点については、やはりリスクとの見合いからして、それから、親子でいらっしゃっても、あふれるほど来るかどうか。用意するのがせいぜい500～600冊ですので、予想される貸し出し冊数もそんなに多くありませんので、手作業でできるかなと。その資料を職員が自分の所属する館に戻って、後は手作業で入力すれば、事務処理上、特に支障はないかなというふうに考えております。

山田委員

24年度から始まりますモデルでやってみて、どんな支障があるかというところで検証すればいいのかなと。グランドデザインとしてはいいのではないかなと思います。

もう1点は、蔵書の構成の充実というところで、双方向リサイクルということも区民に十分周知をしていただいて、たくさんの方から寄贈を受ければ、財政的にもかなり助かるのではないかなと。ぜひここはきちんとPRを行っていただければありがたいかなと思います。

飛鳥馬委員長

ほかはどうでしょうか。

大島委員

私も、地域センターを活用してというのは大変いいことだと思いますし、お役所は縦割りとかというようなことも言われたりするのですけれども、そうでなく、区民の使いやすさということからシステムをつくるという視点も大変素晴らしいと思ひまして、ぜひこれ

は活用していただきたいなと思うのです。

一方、今お話を伺っていて、学校を活用しての図書活動という点につきましては、確かにおっしゃるように、就学前のお子さんとかその保護者の方向けということについてはぜひ活用するという方向がいいのではないかとと思うのです。図書も、いわゆる児童向けの本が学校の図書館にたくさんあるわけですから、就学前のお子さんに適した本もたくさんあるので、そういうことで本に親しんでいただく機会をふやすというのはとてもいいと思うのです。

ただ、学校に生徒さん以外の人が入るとということについては、私もちょっと懸念があります。もちろん、今のお話の中でも、学校の中に立ち入らないようにとか、安全面とか、学校に支障がないようにということを配慮しながら進めていかれるということはもちろんわかるのですが、現実問題として、図書館というのは学校の中に入り込んでいる位置にある場合が多い。そうすると、例えば位置を移したりする必要とか、物的な設備のほうまで動かしたりするのかとかいうこともありますし、一般の方が教室の中に入り込むようなことがあったりしてはいけないし、児童の安全とか、そういうことも含めると、余り対象を広げて学校の図書館を利用するということはどうなのかなという疑問もあったりして……。そういう意味では、学校でなくても、地域センターとか、一般の図書館の活用ということをもう少し考えればいいので、学校の中に入るということに限っていえば、対象を一般の方までに広げるというのはどうなのか、ちょっと慎重に、もう少し安全面とか考えつつ、その必要性を考えていただいたほうがいいのではないかなとちらっと思ったりしたのですが。

中央図書館長（統括）

先ほどもちょっと申しましたけれども、導入に当たっては、今おっしゃったとおり、物理的な条件、例えば校門を入れて比較的すぐ近くに図書室があって、アクセスがいいといったようなところから順次やる。将来的には、例えば校舎の改築、学校の再編、キッズ・プラザの導入といったときにある程度施設整備が図られますので、そういったところでは、その機会を利用して導入するというのが……。余り混乱がないように、導入の順序といたしますか、そのプロセスをきちんとやっていきたいと思います。

もう一つ、安全対策ということでは、学校図書館の地域開放に当たりましては事前に登録制をとりたいというふうに思っております。まず、きちんと登録をしていただいて、その上で利用を図るというようなことから、ある程度の安全の面についてはきちんと対応し

ていくというふうに考えております。

飛鳥馬委員長

いろいろありますが、どうでしょうか。

山田委員

今の点、非常に大切なことで、学校というものは第一義的にはやはり教育の場ではあるのですけれども、それ以外のところでも、「地域住民の」という大きな使命を持つということで、今まで私たちも、例えば体育館の改築などでも住民に使い勝手のいいようなことも考えて、またその場所についてもいろいろお話し合いをしてきたわけで、今後も、今館長がおっしゃるように、改築のことがありましたり、もちろん新築の場合にはそういったことを視野に入れながら設計をしていくということが非常に大切でありますし。区民の大きな財産でもありますので、有効的な利用ができれば……。同時に、子どもたちの安全の確保。この二つは忘れてはいけないものだなと思っております。

飛鳥馬委員長

私も同じように思います。最近、安全のこと、学校のこと、余りニュースがなくてほっとしているわけですが、いまだに校門を閉めて施錠をして、あるいはインターホンを押してだれかがあけに来るとか、そういう方法をとっていると思うのです。それを、常時、放課後あいているということが可能なのかなのか。不特定多数の親子で、いつ来るかもわからないと。インターホンなどを押していたら面倒くさいし、来ないと思うし。その辺、安全といえいろいろあるのかなというふうに思います。

あと、登録してもらい、どのくらい需要があるのかなと試行的にやってもらって、どのくらい需要があるかというのを調べてほしいと思うのです。さっき14の区民活動センターと図書館が八つあるから全部で22という話がありましたけれども、ということは、小学校の数に近いぐらいあるのだらうと思うのです。そうではないですか。それにさらに小学校が加わる。要するに図書館で本が借りられるという意味でいうと。そんなにあっちこっちやってどうなのかなと。そして、そこへ行けば、子どもと親だけしか借りられなくて放課後しか行けないという条件。そうではなくて、地域の活動センターの中に親子が借りられるスペースなり本なり置いたほうが、あそこへ行けば本を借りられるんだよと。何か集中したほうが効率的なのかなというような気もしないでもないのです。発想はすばらしいのです。「どこでも図書館」ですから、非常にいいことではあるのですが、そういうことでもまたちょっと考えていただいて、効率的な活用が広がるというか、活用してもらえよう

なものを考えていただければなと思います。

では、図書館のことはこれでよろしいですか。

それでは、「『図書館の新しいあり方』推進の実施方針（案）について」は、ただいまの協議内容を踏まえまして、事務局は決定の手続を進めていただきたいなと思っております。

以上で、本日の日程を終了しました。

これをもちまして、教育委員会第29回定例会を閉じます。ご苦労さまでした。

午前 11 時 37 分閉会